

議案第57号

非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額を引き上げようとするものです。

3 施行期日

公布の日としようとするものです。

4 効果

非常勤消防団員等に対する適切な損害補償を行うことができます。